

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [教育カリキュラム](#) | [労働時間法制基礎講座\(その1\)](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[社会保障](#)[労使トラブル法律相談Q&A](#)[労働関係法](#)[経営全般](#)[人間関係とコミュニケーション](#)[ライフプラン](#)[男女共同参画](#)[公務員関係法](#)[日朝の歴史](#)[7つの習慣](#)[中東の歴史](#)[ボランティア活動](#)[環境活動](#)[社会貢献活動](#)[自己啓発](#)[生涯学習](#)[外交・防衛問題](#)[資本論](#)[教育カリキュラム](#)[日本国憲法](#)

### 労働時間法制基礎講座(その1)

#### 1、労働時間の意義

- 労働者は使用者の指揮命令下で労働を提供します。その代わりに使用者は労働者に賃金を支払う関係にあります。まずは労働時間の定義について学びましょう。

#### 2、労働時間の大原則

- 1日8時間1週40時間の大原則があります。知られているようで知られていないこの大原則を学びましょう。

#### 3、労働時間の例外（時間外及び休日労働）

- それでは1日8時間を超えての労働はできないのでしょうか？ 残業している労働者はどうなるのでしょうか。残業や休日出勤のルールについて学びましょう。

#### 4、労働時間の例外（変形時間制）

- 仕事によっては季節的な繁忙期が激しくて、大原則が守れないことがあります。また労働者が自由に出勤の時間を決められることができれば非常に働きやすくなります。フレックスタイム制の導入などのルールを学びましょう。

#### 5、労働時間の把握

- 労働時間の原則を守りつつも、例外措置も増えていきます。どうした場合においても労働時間の把握は使用者の責任ですが…。ここでは労働時間の把握について学びましょう。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>> [一覧へ戻る](#)

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🔍 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE 【ワーカーズ・ライブラリー】

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.